事　務　連　絡
令和４年２月 16 日

高齢者関係施設等　施設長　様
　　管理者　様

福祉局高齢福祉課長

社会福祉施設等における定期的ＰＣＲ検査　申し込み時の留意点について

平素は、本市の福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

高齢者施設等における直接介護等に従事する職員を対象に定期的ＰＣＲ検査を実施しておりますが、職員ではなく入所者等を対象に検査を実施しているケースが見受けられるため、下記の申し込み時の留意点について再確認をお願いいたします。

また、当該定期的ＰＣＲ検査については、在庫ひっ迫により検査キットをお届けできないという状況にありましたが、当初の予定通り２月 25 日の検査希望日から再開しますのであわせてお知らせいたします。なお、検査申込の集中により、２月 16 日現在、新たな申し込みは３月５日以降の検査予定日となっています。

記

〇申し込み時の留意点

①対象者は高齢者施設等（入所系・通所系）における直接介護等に従事する職員で、ワクチンの３回目接種を終えていない方です。
すでに職員以外の分も申し込み済（検査キット未配送）の施設等があれば、高齢福祉課（078-322-5219）までご連絡ください。

参考：対象施設
入所系施設：特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム
通所系施設：通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、（看護）小規模多機能型居宅介護

②検査の申し込みは必要数のみ申し込むようにしてください。

以上

福祉局高齢福祉課　TEL：322-5219
FAX：322-6046